



Bridgestone Lunar Rover Tires



BRIDGESTONE DESIGN

BRIDGESTONE
Solutions for your journey

第103回 定時株主総会招集ご通知



2022年3月23日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前8時30分)



パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

報告事項

- (1) 第103期事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第103期計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2022年3月22日(火曜日)午後5時30分まで

ご来場にあたってのお願い

- ・マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・ご入場前にサーモグラフィで検温させていただきます。
- ・手指消毒用のアルコール消毒液を準備しておりますのでご利用ください。
- ・感染予防にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りすることがあります。予めご了承ください。
- ・ご来場者へのお土産のご用意はございませんので予めご了承ください。

株式会社ブリヂストン

証券コード: 5108

目次

- 02 株主のみなさまへ
- 04 第103回定時株主総会招集ご通知
- 05 議決権行使の方法についてのご案内
- 07 株主総会ライブ配信のご案内
- 08 株主総会参考書類
(第103回定時株主総会招集ご通知添付書類)
- 22 事業報告
- 39 連結計算書類
- 42 計算書類
- 44 監査報告

決算ハイライト

連結業績

売上収益	調整後営業利益
32,461 億円 (前期比 20%増)	3,943 億円 (前期比 90%増)

親会社の所有者に帰属する当期利益

3,940億円
(前期は233億円の損失)

インターネット開示に関する事項

招集ご通知に記載のない下記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

- 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項」
- 連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

<表紙について>

表紙は、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、トヨタ自動車株式会社と協働し、チームジャパンで挑んでいる月面探査ミッションを足元から支える当社の月面探査車用タイヤを側面から撮影し、その機能に基づいた特殊な素材感と輪郭の“円”の美しさを追求した“ブリチストンデザイン”を代表する作品です。

“ブリチストンデザイン”は、タイヤをはじめとする当社グループの商品の機能美、そして循環型社会、守るべき地球など、当社の未来への想いを、円や線の美しさで表現するデザイン「円の美学」を追求しています。詳しくは30ページをご覧ください。

より深く当社を ご理解いただくために

当社ウェブサイトでは、重要な経営方針や当社が取り組むべき社会・環境課題とそれらに対する取り組みをご紹介します。

スマートフォン又はタブレットをご利用の場合は、下記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

当社ウェブサイト
<https://www.bridgestone.co.jp>



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、昨年2021年に、創立90周年を迎えました。1931年の創業以来、変わりゆく社会に対応し、それぞれの時代において、一人ひとりの安心・安全な移動や暮らしを支え続けてきました。1988年のファイアストーン社買収を契機とした第二の創業に続き、2020年を初年度とした「第三の創業」 Bridgestone3.0は、サステナビリティを経営の中核に据え、「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げ、その実現へ向けて歩みを進めています。新型コロナウイルス感染拡大が、グローバルで経済や我々一人ひとりの生活に大きな影響を与え、社会の変化が加速する中、危機管理を継続しながら、中期事業計画(2021-2023)に沿って、“実行”と“結果”に拘り、「稼ぐ力の再構築」と「戦略的成長投資」を着実に実行し、強いブリヂストンへ変革してまいります。

また、2022年に、企業コミットメント「ブリヂストン イーエイト コミットメント Bridgestone E 8 Commitment」を制定。これを、未来からの信任を得ながら経営を進める軸とし、当社グループの創立100周年へ向けた変革を加速してまいります。「Bridgestone E8 Commitment」は、その変革へのベクトル(進むべき方向性)となり、当社グループは、社会価値と顧客価値の両立、サステナビリティと企業成長の両立といった、矛盾や困難に悩みながらも前進していきます。当社グループの従業員、社会、パートナー、お客様など多くのステークホルダーの皆様、「Bridgestone E8 Commitment」に共感を頂き、共に価値を創出し、一緒に持続可能な社会を支えていきたいと考えています。

株主のみなさまにおかれましては、今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年2月



取締役
代表執行役 Global CEO

石橋 秀一



Bridgestone E8 Commitment to Our Future

未来の子供たちからの預かり物であるこの地球のために。
ブリヂストンはコミットする。

Bridgestone E8 Commitment

Energy	カーボンニュートラルなモビリティ社会の実現を支えることにコミットする
Ecology	持続可能なタイヤとソリューションの普及を通じ、より良い地球環境を将来世代に引き継ぐことにコミットする
Efficiency	モビリティを支え、オペレーションの生産性を最大化することにコミットする
Extension	人とモノの移動を止めず、さらにその革新を支えていくことにコミットする
Economy	モビリティとオペレーションの経済価値を最大化することにコミットする
Emotion	心動かすモビリティ体験を支えることにコミットする
Ease	より安心で心地よいモビリティライフを支えることにコミットする
Empowerment	すべての人が自分らしい毎日を歩める社会づくりにコミットする

当社グループは、2022年に、「第三の創業」Bridgestone 3.0における企業コミットメント「ブリヂストン イーエイト コミットメント Bridgestone E 8 Commitment」を制定。カーボンニュートラルなモビリティ社会の実現や、持続可能なタイヤとソリューション、心動かすモビリティ体験など、ブリヂストンらしい「E」で始まる8つの価値（Energy、Ecology、Efficiency、Extension、Economy、Emotion、Ease、Empowerment）を、ブリヂストンらしいやり方で、従業員・社会・パートナー・お客様と共に創出し、持続可能な社会を支えることにコミットするものです。

当社グループは、この地球を未来からの預かりものと考えています。このコミットメントを「未来からの信任を得ながら経営を進める軸」として、ビジョンに掲げる「サステナブルなソリューションカンパニー」への進化へ向けた変革を加速させていきます。

証券コード：5108

2022年3月1日

株主各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号

株式会社ブリヂストン

取締役
代表執行役 Global CEO 石橋 秀一

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、下記の通りご通知申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年3月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）
2	場 所	パレスホテル東京 2階「葵」 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 （末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照願います）
3	目的事項	報告事項 (1) 第103期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第103期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 各議案の内容につきましては、8ページ以降の「株主総会参考書類」に記載のとおりです。

以 上

ご留意いただきたい事項およびお願い事項

1. 議決権の行使方法について

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、お手数ですが本招集ご通知は当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年3月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、または②インターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。インターネットにより議決権をご行使いただく際には、6ページの【インターネットによる議決権行使について】をご参照くださいますようお願い申し上げます。

2. COVID-19（新型コロナウイルス）感染拡大防止に関して

- (1) ご来場について
当社は会場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じておりますが、株主様におかれましては、感染状況も踏まえて、ご来場について慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、緊急事態宣言が本株主総会当日に発令されている場合は、当日の体調にかかわらず、できる限りご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。なお、本株主総会にご来場されない株主様もインターネットでご視聴いただくことが可能です（7ページをご参照ください）。
- (2) ご入場の制限について
新型コロナウイルスの感染拡大防止および株主の皆様のため、会場内では株主の皆様は前後左右に一定の十分な間隔を保ちながら順次着席して頂くこととなります。来場者数により、この間隔を維持できなくなりました場合は、株主の皆様への安全の観点から入場をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

3. 株主総会参考書類等の修正に関して

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正事項が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.bridgestone.co.jp>) において、修正後の内容を掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年3月23日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

株主総会にご出席されない場合

郵送



株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送願います。

行使期限

2022年3月22日（火曜日）
午後5時30分必着

インターネット



別記の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご投票願います。

行使期限

2022年3月22日（火曜日）
午後5時30分受付分まで

次頁をご参照ください。

※同一の株主様がインターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、書面およびインターネット等の両方により議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社「IC」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

議決権の代理行使に関して必要な事項

株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主様または代理人は、代理権を証明する書面（委任状等）を当社に提出いただく必要がありますのでご了承願います。

電磁的方法による招集通知の提供を承諾された株主様が議決権行使書用紙を請求される場合の取り扱い

電磁的方法による招集通知の提供を承諾された株主様が議決権行使書用紙の交付を希望される場合は、6ページの「その他のお問合せ」に記載しておりますお問い合わせ先（三井住友信託銀行 証券代行事務センター）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへアクセスすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従い議決権をご行使ください




「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使コードおよびパスワードを入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

システムに関する条件


1. パソコンまたは携帯電話・スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、「スマート行使」または議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記の三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤルにお問い合わせください。
2. インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先

パソコンなどの
操作方法に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 **0120-652-031**
受付時間 9:00~21:00

その他の
お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行事務センター 専用ダイヤル
 **0120-782-031**
受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

議決権行使コードおよびパスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

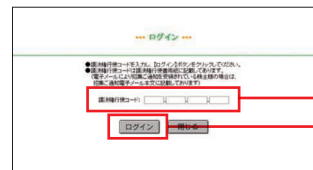


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

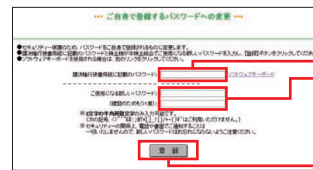
- 2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。



株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトアクセスしてください。

公開日時

2022年3月23日（水曜日）午前9時30分より
(株主総会は10時より開始いたします)



配信URL

<https://www.virtual-sr.jp/users/bridgestone/login.aspx>

2 株主IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主IDおよびパスワードをご入力ください。

株主ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**

パスワード

株主様のご登録住所の**郵便番号**

3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます(5~6ページをご参照ください)。また同様に、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

株主番号およびパスワードについて

三井住友信託銀行
証券代行事務センター パーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

0120-782-041

受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

ライブ配信の視聴について

株式会社Jストリーム

03-6722-6126

受付日時: 3月23日(株主総会当日)
午前9時~株主総会終了まで

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

株主総会参考書類

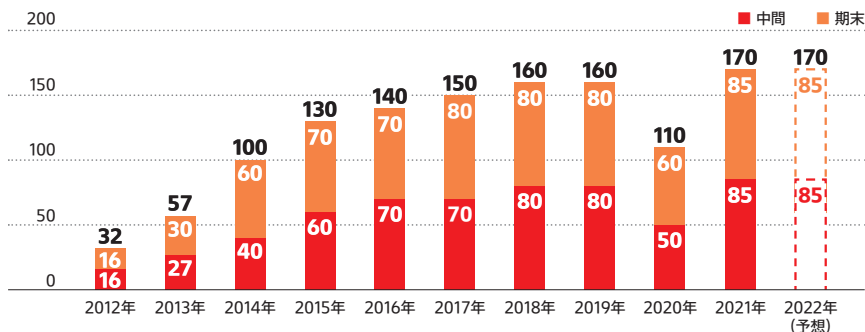
議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績および企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり期末配当を実施いたしたく存じます。

- 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
1株につき金85円、総額59,862,695,595円とさせていただきますと存じます。
この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株につき金170円となります。
- 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月24日とさせていただきますと存じます。

(ご参考)配当金の推移(円)



	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年12月期	—	50.00	—	60.00	110.00
2021年12月期	—	85.00	—	85.00	170.00
2022年12月期(予想)	—	85.00	—	85.00	170.00

(注) 配当予想に関する注意事項

配当予想については、不確実な要素が含まれており、変動する可能性を有しております。従って、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)によって、その施行日の6か月後の日(2023年3月1日予定)から、株主総会資料(法定の株主総会参考資料等を指します。以下同じ)の電子提供制度が導入されるため、次のとおり当社定款を変更いたしたく存じます。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会資料について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。これにより当社は、2023年3月1日以降に開催する株主総会についての株主総会資料から、従来の書面郵送方式ではなく、インターネット上の当社ホームページ等に掲載し、株主様にはその掲載情報をご覧いただくこととなります。
- (2) 変更案第16条第2項は、電子提供制度導入後において、株主総会資料を書面で受領することをご希望の株主様への対応を定めたものであります。従来より、株主総会資料の一部については電子提供が法令上認められており、当社も例年それを実施してきておりますが、今般の会社法改正によって、株主総会資料のすべてについて電子提供が原則となります。但し、株主様からご要請を頂いた場合には書面で提供させていただきますので、その場合には従来と同様に、法令で認められる範囲内で、株主総会資料の一部については電子提供の方法を継続することを定めたものがこの第2項であります。
- (3) 変更案第16条を新設することにより、「株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供」の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

現行定款	変更案
<p>第1条～第15条(条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(第16条 新設)</p>	<p>第1条～第15条(現行通り)</p> <p style="text-align: center;">(第16条 削除)</p> <p>(株主総会資料の電子提供)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面への記載を省略することができる。</p>

現行定款	変更案
<p>第17条～第36条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（第2条 新設）</p>	<p>第17条～第36条（現行通り）</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条（現行通り）</p> <p><u>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p>第2条 <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（株主総会資料の電子提供）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内に株主総会が開催される場合には、その株主総会については、変更前定款第16条がなお効力を有し、変更後定款第16条は適用しない。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役12名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は当社指名委員会における厳正な選定手続きを経て決定されたものです。

その選定過程において、各候補者がいずれも個々に「取締役指名方針」（21ページに記載のとおり）に定める要件を満たしていることを確認しております。

また、サステナブルなソリューションカンパニーを目指す当社が中長期事業戦略を適切に執行していくことを監督するために必要な、多様性のある視点を持つ人財ポートフォリオで構成され全体的にバランスのとれた取締役会となるよう、指名委員会において審議を尽くして決定されました。

取締役候補者とした理由の候補者ごとの詳細は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況(当期)	法定委員会出席状況(当期)
1	石橋 秀一 再任	取締役 代表執行役 Global CEO	100% (16/16回)	
2	東 正浩 再任	取締役 代表執行役 Global COO	100% (11/11回)	
3	デイヴィス・スコット 再任 社外 (Scott Trevor Davis) 独立	取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員	94% (15/16回)	指名委員会：100% (19/19回) 報酬委員会：100% (14/14回)
4	翁 百合 再任 社外 独立	取締役 報酬委員長 指名委員	100% (16/16回)	指名委員会：100% (19/19回) 報酬委員会：100% (14/14回)
5	増田 健一 再任 社外 独立	取締役 指名委員長 報酬委員	100% (16/16回)	指名委員会：100% (19/19回) 報酬委員会：100% (14/14回)
6	山本 謙三 再任 社外 独立	取締役 監査委員長	100% (16/16回)	監査委員会：100% (18/18回)
7	照井 恵光 再任 社外 独立	取締役 監査委員	100% (16/16回)	監査委員会：100% (18/18回)
8	佐々 誠一 再任 社外 独立	取締役 監査委員	100% (16/16回)	監査委員会：100% (18/18回)
9	柴 洋二郎 再任 社外 独立	取締役 監査委員	100% (16/16回)	監査委員会：100% (18/18回)
10	鈴木 洋子 再任 社外 独立	取締役 監査委員	100% (16/16回)	監査委員会：100% (18/18回)
11	原 秀男 再任	取締役 監査委員 (常勤)	100% (16/16回)	監査委員会：100% (18/18回)
12	吉見 剛志 再任	取締役 監査委員 (常勤)	100% (16/16回)	監査委員会：100% (18/18回)

(注) 東正浩は、2021年3月26日開催の第102回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象回数が他の候補者と異なります。

取締役候補者



■ 取締役在任年数
2年

■ 取締役会出席状況(当期)
100% (16/16回)

■ 当社所有株式数
15,900株

1 いし しばし しゅう いち
石橋 秀一 1954年1月19日生

再任

略歴、当社における地位および担当

1977年4月 当社 入社
2003年6月 当社 消費財タイヤ事業本部長
2005年1月 当社 執行役員
2012年7月 当社 常務執行役員
2014年1月 当社 専務執行役員
2016年1月 当社 副社長
2016年3月 当社 執行役副社長
2019年1月 当社 代表執行役 副会長
2020年3月 当社 取締役 代表執行役 Global CEO【現在に至る】

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

入社以来、米州・日本のタイヤ事業、化工品・多角化事業、およびグローバルでのマーケティング戦略・ソリューション事業・技術/品質経営に携わり、2020年の代表執行役Global CEO就任後、中長期事業戦略を策定して取締役会の承認を受け、執行の最高責任者として中期事業計画を策定し戦略の実行を強力に推し進めております。引き続き、グローバルな職務経験と知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上への貢献が期待されるため、取締役として適任であると判断いたします。



■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会出席状況(当期)
100% (11/11回)

■ 当社所有株式数
12,400株

2 ひがし まさひろ
東 正浩 1961年2月11日生

再任

略歴、当社における地位および担当

1985年4月 当社 入社
2013年1月 当社 グローバル顧客・市場調査室長
兼 新事業企画本部長
2013年10月 当社 執行役員
2017年3月 当社 常務執行役員
2019年1月 当社 執行役 専務
2020年1月 当社 代表執行役 副会長
2020年7月 当社 代表執行役 Global COO 兼
Global CAO
2021年3月 当社 取締役 代表執行役 Global COO
兼 Global CAO
2021年9月 当社 取締役 代表執行役 Global COO
【現在に至る】

(重要な兼職の状況)

プリチストーンタイヤソリューションジャパン株式会社 代表取締役会長

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

入社以来、米州・タイのタイヤ事業、化工品・多角化事業、新事業企画、ソリューション事業に携わり、2020年の代表執行役Global COO就任後は、日本事業の統括や財務・人事戦略改革の推進、更に2021年からはグローバルサステナビリティ戦略リーダーとしても、中長期事業戦略・中期事業計画に基づいた執行を着実に推し進めております。引き続き、グローバルな職務経験と知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上への貢献が期待されるため、取締役として適任であると判断いたします。



3 デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)

1960年12月26日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1990年 4月 特殊法人日本労働研究機構（現独立行政法人労働政策研究・研修機構） 専任研究員
 2001年 4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科 教授
 2006年 4月 立教大学経営学部国際経営学科 教授【現在に至る】
 2011年 3月 当社 社外取締役【現在に至る】
 2020年 7月 一般財団法人富士通JAIMS 理事【現在に至る】

■ 取締役在任年数

11年

■ 取締役会出席状況（当期）

94%（15／16回）

（取締役会議長就任後は全回出席）

■ 当社所有株式数

1,000株

（重要な兼職の状況）

立教大学経営学部国際経営学科 教授

SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSR、サステナビリティに関する豊富な見識を有しております。2011年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に、取締役会議長およびガバナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員および報酬委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。



4 おきな 百合 ひかり

1960年 3月25日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 日本銀行入行
 1992年 4月 株式会社日本総合研究所入社
 2003年 5月 株式会社産業再生機構 非常勤取締役
 2005年10月 日本学術会議 会員
 2006年 6月 株式会社日本総合研究所 理事
 2010年 4月 早稲田大学 客員教授
 2014年 3月 当社 社外取締役【現在に至る】
 2014年 6月 株式会社日本総合研究所 副理事長
 2014年 9月 慶應義塾大学 特別招聘教授
 2018年 4月 株式会社日本総合研究所 理事長【現在に至る】

■ 取締役在任年数

8年

■ 取締役会出席状況（当期）

100%（16／16回）

■ 当社所有株式数

0株

（重要な兼職の状況）

株式会社日本総合研究所 理事長

丸紅株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

金融システムおよび金融行政に関する豊富な研究経験や経済および金融情勢に関する高い見識を有しております。2014年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2016年以降は、更に報酬委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として適任であると判断いたします。



5 ます だ **増田** けん いち **健一** 1963年1月11日生

再任 **社外** **独立**

略歴、当社における地位および担当

1988年4月	弁護士【現在に至る】	2010年4月	東京大学大学院法学政治学研究所 非常勤講師
1993年9月	ニューヨーク州弁護士【現在に至る】	2011年3月	当社 社外監査役
1997年1月	アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国共同事業) パートナー【現在に至る】	2016年3月	当社 社外取締役【現在に至る】
		2019年4月	東京大学大学院法学政治学研究所 客員教授【現在に至る】

(重要な兼職の状況)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国共同事業 パートナー
株式会社マーキュリアホールディングス 社外監査役
中外製薬株式会社 社外監査役

■ 取締役在任年数

6年

■ 取締役会出席状況(当期)

100% (16/16回)

■ 当社所有株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

国内外の法律事務所において弁護士としての豊富な実務経験、法科大学院教育で会社法を担当するなどの専門性を有しております。2011年以降は当社社外監査役として当社グループの監査全般に携わってまいりました。2016年以降は、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に指名委員長およびコンプライアンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。



6 やまもと **山本** けん ぞう **謙三** 1954年1月21日生

再任 **社外** **独立**

略歴、当社における地位および担当

1976年4月	日本銀行入行	2014年7月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ リスク委員会委員
2003年12月	同 米州統括役 兼 ニューヨーク事務所長	2016年3月	当社 社外取締役【現在に至る】
2005年7月	同 決済機構局長	2018年6月	オフィス金融経済イニシアティブ 代表【現在に至る】
2006年7月	同 金融機構局長	2019年2月	一般財団法人富山文化財団(現公益 財団法人富山文化財団) 理事
2008年5月	同 理事	2020年7月	日本証券業協会 規律委員会委員 【現在に至る】
2012年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所 取締役会長		
2013年8月	日本公認会計士協会 品質管理審議会委員		

(重要な兼職の状況)

オフィス金融経済イニシアティブ 代表
住友生命保険相互会社 社外取締役
株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役

■ 取締役在任年数

6年

■ 取締役会出席状況(当期)

100% (16/16回)

■ 当社所有株式数

2,300株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

金融市場・金融システムに関する豊富な知識、企業経営およびリスク管理に関する高い見識を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たしております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として適任であると判断いたします。



7 てる い けい こう
照井 恵光 1953年7月27日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

- | | | | |
|----------|-----------------------------------|---------|------------------------------|
| 1979年4月 | 通商産業省（現経済産業省）入省 | 2014年6月 | 一般財団法人日本科学技術連盟理事【現在に至る】 |
| 2008年7月 | 同 大臣官房技術総括審議官 | 2016年3月 | 当社 社外取締役【現在に至る】 |
| 2011年1月 | 同 関東経済産業局長 | 2016年6月 | 一般財団法人化学物質評価研究機構理事 |
| 2012年4月 | 同 地域経済産業審議官 | 2018年8月 | 特定非営利活動法人保安力向上センター 理事【現在に至る】 |
| 2013年8月 | 特定非営利活動法人テレメータリング推進協議会 理事長【現在に至る】 | 2020年6月 | 一般財団法人化学研究評価機構専務理事【現在に至る】 |
| 2013年10月 | 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員 | | |

- 取締役在任年数
6年
- 取締役会出席状況（当期）
100%（16／16回）
- 当社所有株式数
5,700株

（重要な兼職の状況）
一般財団法人化学研究評価機構 専務理事
宇部興産株式会社 社外取締役
オルガノ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

産業技術分野に関する幅広い見識、経済産業省における産業政策等の豊富な行政経験を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。



8 さ さ せい い ち
佐々 誠一 1953年10月12日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

- | | | |
|----------|--------------------------|-------------|
| 1976年4月 | 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 | （1978年6月退職） |
| 1983年3月 | 公認会計士【現在に至る】 | |
| 2005年9月 | 学習院大学大学院政治学研究所 非常勤講師 | |
| 2007年12月 | 公認会計士試験委員 財務会計論担当 | |
| 2008年6月 | 有限責任あずさ監査法人 専務理事 | |
| 2016年3月 | 当社 社外取締役【現在に至る】 | |
| 2017年9月 | 一橋大学 客員教授 | |

- 取締役在任年数
6年
- 取締役会出席状況（当期）
100%（16／16回）
- 当社所有株式数
5,100株

（重要な兼職の状況）
公認会計士（公認会計士佐々誠一事務所 代表）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有すると共に、大学・大学院教育にて会計や監査を担当し、公認会計士試験委員を務めるなどの専門性を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。



9

しば ようじろう
柴 洋二郎

1950年8月7日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1974年4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2017年6月	同 取締役 副会長執行役員
2003年3月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	2018年3月	当社 社外取締役【現在に至る】
2005年5月	株式会社オリエンタルランド 常務執行役員	2019年4月	株式会社アミューズ 代表取締役社長執行役員
2007年6月	同 取締役 専務執行役員	2019年6月	同 取締役 副会長執行役員
2009年4月	同 代表取締役 副社長執行役員	2020年6月	同 特別顧問
2013年6月	株式会社アミューズ 社外取締役	2021年6月	日本通運株式会社 社外取締役
2015年6月	同 取締役副会長	2022年1月	NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 社外取締役【現在に至る】

(重要な兼職の状況)

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

金融業界やエンターテインメントビジネス業界での豊富な企業経営経験により、高い見識に基づく顧客視点からの価値創造・ビジネス構築への知見を有しております。2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として適任であると判断いたします。

■ 取締役在任年数

4年

■ 取締役会出席状況（当期）

100%（16／16回）

■ 当社所有株式数

0株



10

すずき ようこ
鈴木 洋子

1970年9月21日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1998年4月	弁護士【現在に至る】 高城合同法律事務所入所	2015年4月	独立行政法人経済産業研究所 監事【現在に至る】
2002年11月	鈴木総合法律事務所 パートナー【現在に至る】	2018年3月	当社 社外取締役【現在に至る】
2008年1月	社団法人国際IC日本協会（現公益社団法人国際IC日本協会） 理事	2018年6月	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 監事【現在に至る】
		2021年9月	独立行政法人国立公文書館 監事【現在に至る】

(重要な兼職の状況)

鈴木総合法律事務所 パートナー
日本ビッグメント株式会社 社外取締役
株式会社丸井グループ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

弁護士としての高い専門性を有すると共に、他会社・各種法人の社外監査役や監事としての豊富な経験と高い見識を有しております。2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

■ 取締役在任年数

4年

■ 取締役会出席状況（当期）

100%（16／16回）

■ 当社所有株式数

2,200株



11 ^は原 ^ひ秀 ^お男 1951年12月13日生

再任

略歴、当社における地位および担当

- 1977年 4月 当社 入社
- 2001年 1月 Bridgestone/Firestone Inc. (現Bridgestone Americas, Inc.) (米国) 派遣
- 2006年 3月 当社 執行役員
Bridgestone Americas Holding, Inc. (現Bridgestone Americas, Inc.) (米国) 派遣
- 2006年10月 当社 執行役員 直需タイヤ販売担当 兼 モータースポーツ担当
- 2010年 3月 Bridgestone Americas, Inc. (米国) 派遣
- 2015年 3月 当社 フェロー (技術広報担当)
- 2020年 3月 当社 取締役【現在に至る】

- 取締役在任年数
2年
- 取締役会出席状況 (当期)
100% (16/16回)
- 当社所有株式数
7,700株

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

入社以来、日本、米国でのタイヤ技術開発、商品戦略、技術広報に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2020年に取締役に就任し、技術分野を中心とした幅広い業務経験や知見を活かすことにより、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、取締役として適任であると判断いたします。



12 ^よ吉 ^し見 ^つ剛 ^よ志 1964年 5月26日生

再任

略歴、当社における地位および担当

- 1988年 4月 当社 入社
- 2010年 1月 Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール) 派遣
- 2012年 9月 普利司通 (中国) 投資有限公司 (上海) 派遣
- 2013年10月 当社 財務本部長
- 2017年 3月 当社 執行役員 経営監査担当
- 2019年 3月 当社 取締役【現在に至る】

- 取締役在任年数
3年
- 取締役会出席状況 (当期)
100% (16/16回)
- 当社所有株式数
2,200株

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

入社以来、財務、アジア・大洋州事業、経営監査に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2019年に取締役に就任し、財務分野を中心とした幅広い業務経験や知見を活かすことにより、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、取締役として適任であると判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は社外取締役の独立性を確保するため、当社が上場している各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役の独立性基準を定めております(21ページに記載のとおりです)。デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子の各氏は、これらの基準を満たしており、当社は各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。
4. 翁百合氏が2017年6月まで社外取締役を務めていた日本郵船株式会社は、自動車等の海上輸送に関するカルテル等の行為について、2014年から2015年にかけて公正取引委員会や海外の競争法執行当局から行政処分等を受けましたが、同氏は、これらの行政処分等を受けるまで違法行為の存在を認識しておりませんでした。同氏は同社在任中、平素から法令遵守について意見表明を行い、当該事実を認識した後は、国内・海外の独占禁止法の違反行為の根絶および再発防止のため、法令遵守体制の更なる強化に努めてまいりました。
5. 各候補者の在任年数は、本総会終結の時における期間となります。
6. デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、原秀男、吉見剛志の各氏が取締役に就任した場合は、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第25条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。
7. 当社は、取締役、執行役および常務役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなりますが、法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当社は当該保険契約を更新することを予定しております。
8. 本議案が承認された場合、指名、監査および報酬委員会の構成を以下のとおりとする予定であります。
- 指名委員会：デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一
監査委員会：山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、原秀男、吉見剛志
報酬委員会：デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一

以上

【ご参考】【取締役会の構成に関する考え方、取締役に特に期待する役割】

当社は、企業理念「最高の品質で社会に貢献」の下、「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げております。

その実現に向け、サステナビリティを経営の中核に据え、社会価値と顧客価値の両立により競争優位の獲得を目指す中長期事業戦略を策定し、経営を進めております。

当社の取締役会は、企業価値の向上を目指し、中長期事業戦略を適切に執行していくことを監督するため、多様性のある視点を持つ人財ポートフォリオで全体的にバランスのとれた構成としております。

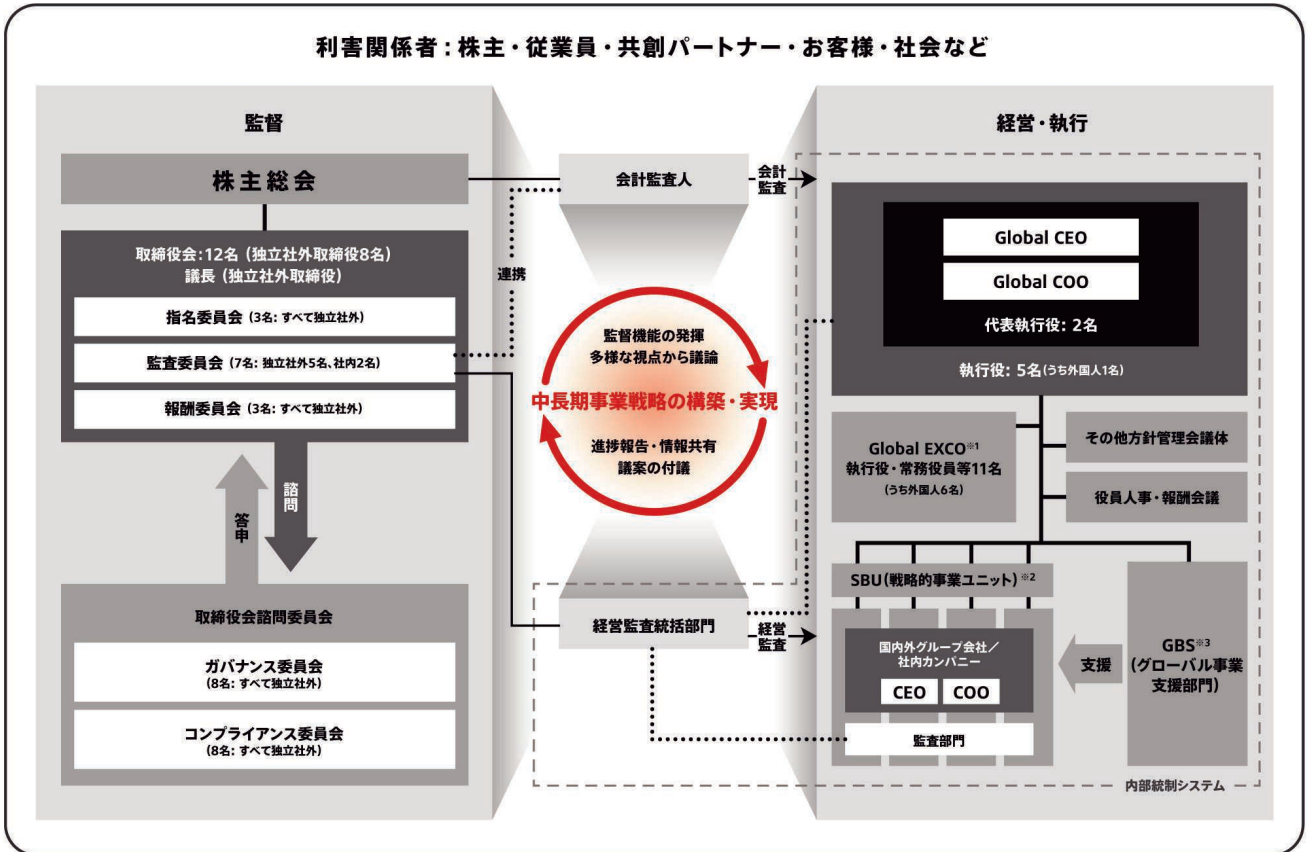
氏名	執行・非執行 社外・独立	取締役 在任 期間	指名 委員	監査 委員	報酬 委員	サステナ ビリティ	資本・ 人事・ 組織戦略	グローバル 経験	技術・ イノベーション	財務・ 会計	法務・ リスク 管理	他社 経営経験
石橋 秀一	代表執行役	2年				○	○	○				
東 正浩	代表執行役	1年				○	○	○				
原 秀男	社内・非執行	2年		○		○		○	○			
吉見 剛志	社内・非執行	3年		○			○			○	○	
翁 百合	社外・独立	8年	○		○	○	○			○		
佐々 誠一	社外・独立	6年		○		○				○	○	
柴 洋二郎	社外・独立	4年		○			○	○				○
鈴木 洋子	社外・独立	4年		○		○	○				○	
デイヴィス・スコット	社外・独立	11年	○		○	○	○	○				
照井 恵光	社外・独立	6年		○		○			○		○	
増田 健一	社外・独立	6年	○		○		○	○			○	
山本 謙三	社外・独立	6年		○				○			○	○

※在任期間は2022年3月23日現在
 ※社外・独立取締役は五十音順
 ※委員は2022年3月23日就任予定

※取締役としての貢献期待分野の優先順位上位3つまでに○を付けております。

(ご参考)コーポレートガバナンス体制図

利害関係者：株主・従業員・共創パートナー・お客様・社会など



※1 Global EXCO: Global Executive Committee ※2 SBU: Strategic Business Unit ※3 GBS: Global Business Support

2022年2月現在

(ご参考) 取締役指名方針

企業理念を具現化していくことができる人格・見識をそなえ、取締役会の一員として業務執行を監督できる経験を有し、当社取締役としての職務遂行に強い意欲があること

(社外取締役)

- (1) 豊富な知見を有し、独立した視点からの的確な判断ができること
- (2) 当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができること (※)
- (※) 当社の社外取締役独立性基準に抵触しないこと

(社内取締役)

- (1) 業務に関し広い範囲での知識と経験をそなえていること
- (2) 取り巻く環境の変化をとらえて適応しつつ、あるべき姿を描くことができる経営能力を有していること

(ご参考) 社外取締役独立性基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者（注1）
2. 当社の大株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き、重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以上

注1：現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（本基準において「業務執行者」と総称する）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。

注4：主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。

(2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。

当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係る研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

注7：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注9：重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1 ブリヂストングループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下、「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」というビジョンの実現に向け、2021年2月に「中期事業計画(2021-2023)」を発表し、実行しております。

当期の当社グループを取り巻く環境については、世界各国でCOVID-19への感染対策と経済活動の両立が進むとともに、ワクチン接種が大きく進展したことで、世界経済の回復が進みました。グローバルのタイヤ需要に関しては、第3四半期以降に新車用タイヤにおいて半導体不足による車両減産の影響を受けたものの、市販用タイヤにおいては、各国での経済活動回復に加え、新車不足に伴う中古車市場の活況もあり、需要が堅調に推移しました。また、コスト面では、2020年からの世界経済の持ち直しと連動する形で天然ゴム・原油が高値圏で推移するとともに、海上運賃単価やエネルギーコスト、労務費などの高騰が続き、当社グループの収益性を圧迫する要因となりました。さらに、北米では、堅調な市販用タイヤ需要に対し、市場全体で労働力不足に伴うタイヤ供給の逼迫が発生し、供給対策が課題となりました。

そのような環境下、当社グループは、「稼ぐ力の再構築」に向け、「経費・コスト構造改革」、「プレミアムビジネス戦略強化」を柱とした収益性向上への取組みをスピード感を持って推進するとともに、当社グループの強みであるグローバル生産体制を基盤としたフレキシブルな供給マネジメントにより市販用タイヤ需要の増加に機動的に対応し、販売拡大につなげました。

それらの結果、当社グループの当期の売上収益は32,461億円(前期比20%増)、調整後営業利益は3,943億円(前期比90%増)、営業利益は3,768億円(前期比503%増)、税引前当期利益は3,776億円(前期は274億円の利益)、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,940億円(前期は233億円の損失)となりました。

また、当社グループは「稼ぐ力の再構築」の一環として事業再編・生産拠点再編を推進しており、当期においては、1月の米国・建築資材事業の売却発表をはじめ、タイヤ、化工品・多角化、内製の全ての事業において中長期的な視点で再編を進めました。

(注) 前期の売上収益、調整後営業利益、営業利益及び税引前当期利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えを行っております。詳細につきましては、「(5) 財産及び損益の状況」の注6から8をご参照ください。

①セグメント別の状況

		(単位：億円)	
		当期	前期比増減 (%)
連結	売上収益	32,461	+20
	■ 日本	8,730	+12
	■ 米州	14,546	+25
	■ 欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	6,939	+26
	■ 中国・アジア・大洋州	3,869	+20
連結	調整後営業利益	3,943	+90
	■ 日本	1,170	+29
	■ 米州	1,906	+74
	■ 欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	421	-
	■ 中国・アジア・大洋州	420	+68

当期の各セグメントにおける業績は、新車用タイヤにおいて半導体不足による車両減産のマイナス影響を受けた一方、市販用タイヤでは、各国の経済活動回復や中古車市場の活況により需要が堅調に推移した結果、以下のとおりとなりました。

[日本]

乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。この結果、売上収益は8,730億円(前期比12%増)となり、調整後営業利益は1,170億円(前期比29%増)となりました。

[米州]

北米タイヤ事業において、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。この結

果、売上収益は14,546億円(前期比25%増)となり、調整後営業利益は1,906億円(前期比74%増)となりました。

[欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ]

欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り堅調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。この結果、売上収益は6,939億円(前期比26%増)となり、調整後営業利益は421億円(前期は209億円の損失)となりました。

[中国・アジア・大洋州]

乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。この結果、売上収益は3,869億円(前期比20%増)となり、調整後営業利益は420億円(前期比68%増)となりました。

(注) 当期より、当社グループではポートフォリオ経営の観点により導入した新KPIであるROICに基づき各セグメントを評価する目的から、組織体制の変更を行ったことに伴い、特殊タイヤ事業、航空機用タイヤ事業、一部の化工品事業、スポーツ用品事業及び自転車事業について、セグメントの区分変更を行っております。特殊タイヤ事業、航空機用タイヤ事業、一部の化工品事業については、子会社及び関連会社等の所在地別に「日本」「米州」「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」「中国・アジア・大洋州」の各セグメントに区分しておりましたが、「日本」セグメントへ統合しております。スポーツ用品事業及び自転車事業については、その他から「日本」セグメントへ変更しております。また、同様の目的から一般タイヤにおけるSBU間輸出損益を除いてセグメント損益を算出する方法に変更、本社管理費の配賦方法の変更をしております。これらに伴い、前期の売上収益及び調整後営業損益について、変更後のセグメント区分に基づき組み替えを行っております。

②研究開発活動

当社グループはビジョンの実現に向けて、コア事業であるタイヤ事業を更に強化し、その強みを活かし成長事業であるソリューション事業をグローバルで拡充、タイヤを原材料に戻し再利用するリサイクル事業や天然ゴム供給源の多様化を図るグアヤール事業などを探索事業として取り組みを進めています。それぞれの事業を強化するのみならず、創出された価値をバリューチェーン全体へ循環させ、増幅していくことを目指しております。その取り組みの基盤となるのが、技術イノベーションです。技術イノベーションを軸に、研究開発活動に取り組み、当社グループが現物現場で長年培ってきた強い「リアル」に「デジタル」を組み合わせ、イノベーションを加速させ、「断トツ商品」や「断トツソリューション」の開発につなげてまいります。

タイヤ事業では、EV(電気自動車)への装着に最適な革新的なタイヤ基盤技術「ENLITEN^{エンライテン}」を開発しました。省資源・低燃費化によるCO₂排出量削減と資源生産性の向上、高い運動性能による安心・安全の向上、電気自動車においては航続距離の延長にも寄与します。「ENLITEN」を搭載したタイヤは、電気自動車をはじめ



ENLITEN

とする国内・海外の主要新車メーカーに採用されると共に、新興メーカーへも納入し、新たなパートナーとの価値共創へも取り組んでまいります。

さらに、タイヤを構成する部材であるケースとベルトの組み合わせを異なる商品間で共有、シンプル化するとともにタイヤ表面のトレッド性能をお客様の使用条件に合わせカスタマイズすることで差別化を実現するコモナリティ・モジュラリティ技術の開発も進めております。開発・製造工程の効率化を含めてバリューチェーン全体で環境負荷を低減しつつ、顧客価値の最大化を図ってまいります。

成長事業であるソリューション事業については、欧州のデジタルフリート(運送)ソリューションプロバイダーであるWebfleet Solutionsを中核としてモビリティソリューションの開発、拡充を推進しております。2021年9月には、米国のAzuga Holdings Inc.の買収を完了し、モビリティソリューションの開発強化に向け、連携を進めてまいります。また、鉱山ソリューションにおいては、鉱山車両用タイヤの断トツ商品「Bridgestone MASTERCORE^{ブリヂストン マスターコア}」と、車両とタイヤをモニタリングするデジタルツールを組み合わせ、鉱山事業者のオペレーションを最適化する鉱山ソリューションの開発へ力を入れております。

天然ゴムの持続可能な安定供給・生産性向上に向けては、高収量のゴム農園実現に貢献することを目的に、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所の学術指導を経て、ビッグデータを活用した「パラゴムノキ」の植林計画最適化システムを開発しま

した。農園の作地面積を増やさずに天然ゴムの生産性を安定的に向上させる取り組みを進めております。さらに、天然ゴム供給源の多様化に向けて、乾燥した地域で栽培可能な植物「グアユール」由来の天然ゴム実用化にも取り組んでおります。キリンホールディングス株式会社との共同研究では、グアユールの優良品種の苗を効率的かつ安定的に増やすための技術開発に成功するなど、さまざまなパートナーとの共創により、実用化へ向けた技術と、ビジネスモデルの構築を進めております。



米国・アリゾナ州のグアユール農園

「リアル」と「デジタル」を組み合わせたタイヤ、ソリューション、技術の開発のために重要なDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、高度なAIやアルゴリズムの分析、開発を担当するデータサイエンティストなどのデジタル人財の育成、採用も進めております。東北大学の構内に「ブリヂストン×東北大学共創ラボ」を設置するなど、デジタル分野における社外との連携も深めてまいります。

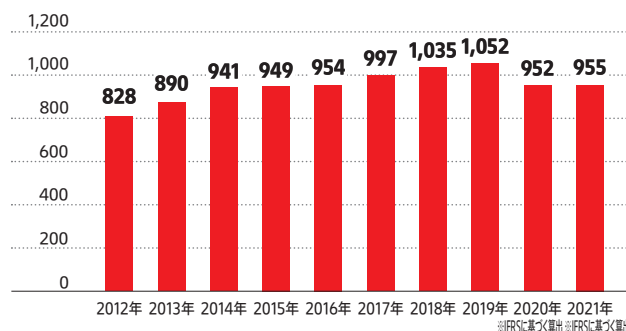
さらに、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)、トヨタ自動車株式会社と共に、人類の夢を背負って過酷な月面環境に挑戦する国際宇宙探査ミッ

ションへ参画し、有人月面探査車「ルナ・クルーザー」向けのタイヤ開発を進めております。

これらの技術イノベーションを推進するため、技術開発拠点である小平地区を再開発し、グローバルなイノベーション拠点として「Bridgestone Innovation Park」を構築しました。2021年12月には社外パートナーとの共創を通じてアイデアを具現化するイノベーションセンター「B-Innovation」、更には具現化した技術をエンジニア自ら体感することができるミニテストコース「B-Mobility」が竣工しております。2022年上期に開所式の実施を予定しており、より多くのパートナーの皆様と共感から共創へつながる活動を広げてまいります。

「Bridgestone Innovation Park」を中核として、欧州「Digital Garage」、米国「Mobility Lab」といった当社グループのイノベーション拠点それぞれが強みを活かして連携し、イノベーションを加速してまいります。

■ 研究開発費(億円)



(注) 2019年までは日本基準に基づき、2020年以降は国際財務報告基準(IFRS)に基づき算出された数値を記載しております。

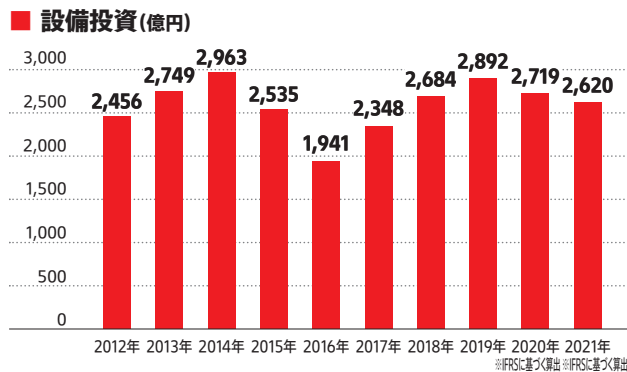
- ブリヂストングループの現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果
 (2)設備投資についての状況
 (3)資金調達についての状況

(2)設備投資についての状況

当社グループは、設備投資の検討の際には、投下資本に対するリターンの最大化を念頭に、投資対象を厳選しながら投資活動を行っております。その考え方に基き、当期は、「稼ぐ力の再構築」を見据えたプレミアム商品の販売構成拡大、コスト競争力の向上を見据えた既存工場における生産増強投資、IT基盤構築などへの投資に加え、戦略的成長投資としてソリューションネットワークへの投資や前期より進めている技術イノベーション拠点としての「Bridgestone Innovation Park」建設への投資を継続しました。それらの結果、設備投資の総額は、2,620億円となりました。

セグメント別では、日本：569億円、米州：1,022億円、欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ：434億

円、中国・アジア・大洋州：201億円、その他：393億円となりました。



(注)2019年までは日本基準に基づき、2020年以降は国際財務報告基準(IFRS)に基づき算出された数値を記載しております。

(3)資金調達についての状況

当社グループは、資金調達の多様化を図り長期安定資金を確保するため、長期借入れ265億円などによる調達を実施しました。

なお、当期末現在の有利子負債(注)は8,111億円であり、短期借入金の返済2,203億円などにより、前期末に比べ1,951億円減少しております。

(注)有利子負債には短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国際関係・政治・経済・環境問題・技術革新といったあらゆる面で、変化のスピードが加速しています。特に、2020年から続くCOVID-19感染拡大は、グローバルで経済や生活に大きな影響を与え続けています。また、気候変動対策へも、グローバルで注目が高まっております。それらはモビリティ業界において、EV化の加速など、CASE、MaaSの動きへもつながっています。モビリティ業界のプレーヤーが多様化し、業界構造の変化が起こると共に、タイヤ業界においても構造変化が進み、業界全体の利益額が減少傾向にありました。2021年は回復基調となったものの、事業環境の変化はますます加速しています。変化に対応し、強くなければ生き残れません。

こうした中、当社グループは、中期事業計画(2021-2023)に沿って、環境変化に対応できる、強いブリヂストンへの変革を推し進めています。収益の低下傾向にあった2015年から2019年を振り返り、「過去の課題に正面から向き合い、先送りしない」、事業環境の変化に素早く対応し、「足元をしっかりと、実行と結果に拘る」、2030年をマイルストーンとして「将来への布石を打つ」という3つの軸で取り組んでおります。また、これらの変革の推進のため、ROIC(投下資本利益率)を経営の最重要指標に設定し、ポートフォリオ経営も強化しております。

過去の課題については、当社グループの収益低下に向き合い、稼ぐ力の再構築を推進しております。中長期的なスパンでタイヤ事業、化工品・多角化事業、内製事業など全ての事業領域において、生産拠点再編・事業再編を着実にいき、固定費の削減など経費・コスト構

造改革を推進しております。

足元の課題については、グローバルですばやく事業環境・タイヤ需要の変化に対応し供給・販売機会を最大化するサプライチェーンマネジメントを「フレキシブル・アジャイルマネジメント」として推進してまいりました。また、高インチ乗用車用タイヤ、新たなプレミアム商品として環境性能と運動性能を両立する革新的なタイヤ基盤技術「エンライトンENLITEN」を搭載するタイヤ、ブリヂストン マスターコア鋤山車両用タイヤの「Bridgestone MASTERCORE」など高付加価値商品の拡販を推進し、プレミアムビジネス戦略の強化とビジネスの質の向上を徹底的に進めてまいりました。

そして、中長期的な成長を見据え戦略的成長投資を実行し、将来への布石を打ってまいります。コア事業においては中長期的な生産拠点・供給体制の再構築や、「ENLITEN」の拡大へ取り組んでまいります。「ENLITEN」は、EVへの装着に最適な革新的タイヤ基盤技術として開発を強化していますが、今後は、ENLITENビジネス戦略として、商品、ビジネスモデルに価値を拡大してまいります。環境負荷を低減すると共にビジネス成長を実現、お客様一人ひとりに合わせたタイヤ性能のカスタマイズと、生産から販売といったバリューチェーン全体の効率化による生産性の向上、コスト最適化など、二律背反の価値を同時に創出する、EV時代の新たなプレミアム戦略として構築してまいります。成長事業においては、ソリューションのグローバル展開に向けて戦略的成長投資を各地域で継続して実行してまいります。M&Aによるモビリティソリューションの拡充、当社グループのグローバル小売ネットワークを基盤とした小

売サービス事業の強化など、ソリューション事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

これらの施策や投資の全体最適を担保するために、個々の投資活動に対する投下資本とリターンを厳しく評価しながら迅速な意思決定をサポートすると共に、意思決定後の進捗も厳格にモニタリングし状況に応じてフレキシブルに改善を提案するグローバルコントローラー機能の強化など、財務戦略基盤を整えました。

加えて、当社グループの強み・コアコンピタンスの活きる領域において探索事業を開始しました。リサイクル、ソフトロボティクス、グアユール事業における探索を開始し、ヒト・モノの移動と動きを支え続けるため、共創をベースとして、事業化に向けて技術、ビジネスモデルの探索を続けてまいります。

これら中期事業計画の実行を支える人事・組織体制として、ブリヂストン流のHRX(Human Resource Transformation)も継続して推進しております。リニアな組織体制を徹底しつつ、多様な人財の最適な配置、活躍を可能にするため、ジョブ型や、個人がスキル・経験を登録し、それを活かせるポジションに配置するジョブマッチング制度の導入などの施策を強化しております。

経営の中核であるサステナビリティについては、ブリヂストンらしい8つの価値を、ブリヂストンらしい目的と手段で創出していくことにコミットする「ブリヂストン Bridgestone イー・エイト コミットメント E 8 Commitment」を未来からの信任を得ながら経営を進める軸として、取り組みを進めます。カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーの実現のための取り組みとビジネスモデルを連動する当社グループ独自のサステナビリティビジネスモデルの実現を目指してま

います。これまで、2050年を見据えた環境長期目標を2012年に策定し、これを達成するために、2030年を目標とした環境中期目標「マイルストーン2030」を設定しました。CO₂排出量削減について、2030年にCO₂の総量(Scope 1、2)(注)を2011年対比50%削減、2050年に向けてカーボンニュートラルへ、という明確なターゲットを掲げております。2021年のCO₂排出量(Scope 1、2)は、再生可能エネルギーの導入など更なる削減を図っており、ターゲットの達成に向け順調に進捗しております。バリューチェーン全体のCO₂排出量(Scope 3)(注)の削減については、2030年までにソリューションの提供により、商品・サービスのライフサイクルを通じて、Scope 1、2の排出量の5倍以上のCO₂削減に貢献(基準年：2020年)することを目標とし、活動を進めてまいります。また、サーキュラーエコノミーへの貢献を促進していくために、使用する原材料に占める再生資源又は再生可能資源の割合を、2030年までに40%に向上することを目指してまいります。

当社グループは、今後も、サステナビリティを経営の中核に据え、社会価値と顧客価値の創造を両立させ、競争優位を獲得することで、社会・パートナー・お客様と共に持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

(注)Scope1は企業が直接排出するCO₂(自社工場のボイラーなどからの排出)、Scope2はエネルギー起源間接排出(電力など他社から供給され、自社で消費したエネルギーに伴うCO₂排出)、Scope3はライフサイクルにおける原材料調達、流通、顧客の使用と廃棄・リサイクル段階のCO₂排出量等を指します。

Bridgestone Innovation Park



当社グループは、技術開発拠点である東京・小平地区を再構築し、イノベーションと共創を通じて新たな価値を創造する「^{ブリヂストン イノベーション パーク}Bridgestone Innovation Park」を開設します。その最初の施設として、2020年11月に、「^{ブリヂストン イノベーション ギャラリー}Bridgestone Innovation Gallery」をオープンしました。当社の歩みやDNA、事業活動、さらに未来に向けた活動をご紹介します。ギャラリーで、当社と、お客様、ステークホルダー、そして社会とをつなぐ、新たな「共感」の場と位置付けております。2021年末には、新たな^{ビーイノベーション}イノベーションセンター「B-Innovation」や、解析設備やテストコースを備えた、「^{ビーモビリティ}B-Mobility」も竣工いたしました。2022年より本格的な運用を開始し、共感、共研、共議、共創で技術イノベーションを加速させてまいります。



ブリヂストンデザイン宣言



ブリヂストンにおいてデザインは、創業、第二の創業の中で、重要な役割を果たし、当社グループの企業活動をデザインが牽引してまいりました。1984年に行った新コーポレートアイデンティティ、ブリヂストンロゴ、Bマークの導入は、グローバルを見据えて「限りなき前進、ニューブリヂストン」を信条に行われました。単なる意匠デザインではなく、会社の体質を名実ともに新生するものと、当時位置づけられ、その後のファイアストーン買収を契機にしたグローバル化を支えるものになりました。

現在の「第三の創業」、Bridgestone 3.0におけるブリヂストンデザインは、「円の美学」がキーワードです。タイヤをはじめとする当社グループの商品の機能美、そして循環型社会、守るべき地球など、未来への想いを、円や線の美しさで表現するデザインを追求しています。そのデザインは、サステナビリティビジネスモデル、Bridgestone E8 Commitmentとも連動し、サステナブルなソリューションカンパニーへの進化を、デザインの視点でも推し進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

項目 ()内は日本基準の区分	単位	第99期	第100期	第101期	第101期	第102期	第103期
		2017年度 日本基準	2018年度 日本基準	2019年度 日本基準	2019年度 IFRS	2020年度 IFRS	2021年度 IFRS
売上収益(売上高)	百万円	3,643,427	3,650,111	3,525,600	3,507,243	2,695,224	3,246,057
調整後営業利益	百万円	—	—	—	343,122	207,443	394,340
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は損失△ (親会社株主に帰属する 当期純利益)	百万円	288,275	291,642	292,598	240,111	△23,301	394,037
基本的1株当たり 当期利益又は損失△ (1株当たり当期純利益)	円	375.67	387.95	404.95	332.31	△33.09	559.56
資産合計(総資産)	百万円	3,959,038	3,840,269	3,946,505	4,277,016	4,189,327	4,574,892

- (注) 1. 2020年度より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、2019年度についてもIFRSに組み替えた数値を併せて記載しております。
2. 調整後営業利益は一定の調整項目を調整前指標に加減算することにより算出されます。
調整項目：事業・工場再編費用、減損損失、災害損失、受取保険金、その他一時的かつ多額に発生する損益
調整項目は、経営者が当社グループの業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しております。調整後営業利益はIFRSでは定義されておらず、他企業の同様な名称の付された指標と必ずしも比較可能ではありません。
3. 基本的1株当たり当期利益(1株当たり当期純利益)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
4. 2021年度の売上収益、調整後営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が前期に比べ著しく増加した要因は、前記「1.ブリヂストングループの現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号、2018年2月16日)等を2019年度期首から適用しており、2018年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
6. 2021年3月31日において当社の子会社FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLCをHolcim Participations(US) Inc.に売却したため、非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び調整後営業利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。
7. 2021年12月10日において当社の防振ゴム事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの防振ゴム事業を集約した後、当該完全子会社の株式の全てを、安徽中鼎控股(集団)股份有限公司に譲渡することを決定したため、同事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び調整後営業利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。
8. 2021年12月10日において当社の化成成品ソリューション事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの化成成品ソリューション事業を集約した後、当該完全子会社の株式の全てを、投資ファンドであるエンデバー・ユナイテッド株式会社が組成・管理・運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡することを決定したため、同事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び調整後営業利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。

(6) 組織再編等の状況

当社の米国子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC.は、2021年3月31日に、同社の子会社であるFIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLCを、スイスの建設資材メーカーであるLafargeHolcim Ltdの米国子会社であるHolcim Participations (US) Inc.に売却しました。

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの防振ゴム事業を集約した後、当該完全子会社の株式の全てを、安徽中鼎控股(集団)股份有限公司に譲渡することを決定しました。なお、本件取引は、規制当局の承認

認とその他必要な条件を満たした後、2022年7月中に完了する見込みです。

当社は、2021年12月10日に、当社の化成成品ソリューション事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの化成成品ソリューション事業を集約した後、当該完全子会社の株式の全てを、エンデバー・ユナイテッド株式会社が組成・管理・運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡することを決定しました。なお、本件取引は、規制当局の承認とその他必要な条件を満たした後、2022年8月中に完了する見込みです。

参考情報

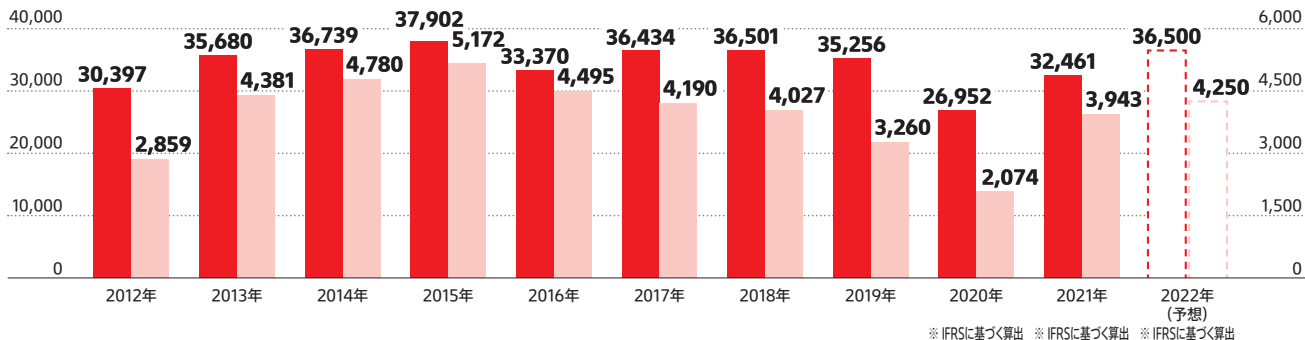
○次期の見通し

当社グループを取り巻く環境は、世界各国でのCOVID-19拡大状況に加えて、為替や原材料・素材価格の変動、国際政治情勢などの様々な不安定要素を踏まえ、注意深く対応していく必要があるものと認識しております。

こういった状況のもと、当社グループは中期事業計画に沿った施策を確実に実行していくことにより、以下の全体業績を見込んでおります。

		次期見通し	当期実績	増減		
				金額	比率	
年間	売上収益	億円 36,500	億円 32,461	億円 +4,039	% +12	
	調整後営業利益	4,250	3,943	+307	+8	
	親会社の所有者に 帰属する当期利益 又は損失(△)	2,800	3,940	△1,140	△29	
為替レート	年間	1米ドル当たり	112円	110円	-	+2
		1ユーロ当たり	127円	130円		△2

■売上収益(億円：左側目盛り) ■調整後営業利益(億円：右側目盛り)



(注) 2019年までは日本基準に基づき算出された連結売上高及び営業利益を記載しております。2020年以降の連結業績及び2022年の連結業績予想は、IFRSに基づき算出された売上収益及び調整後営業利益を記載しております。

(注) 見通しに関する注意事項

記載内容のうち、将来の見通し及び計画に基づく予測には、不確実な要素が含まれており、変動する可能性を有しております。従って、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は現時点での当社の判断に対して大きく異なる可能性があります。

(注) 2020年の売上収益及び調整後営業利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えを行っております。

(7)重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	議決権に対する 所有割合 (%)	主要な事業内容
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)	東京都中央区	710百万円	100.0	国内市販用タイヤ販売の統括、自動車タイヤの販売及びソリューションビジネスの開発・展開
ブリヂストンリテールジャパン(株)	東京都中央区	300百万円	(100.0) 100.0	自動車タイヤ及び自動車用品の販売
ブリヂストン化工品ジャパン(株)	東京都中央区	400百万円	100.0	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工
ブリヂストンスポーツ(株)	東京都中央区	3,000百万円	100.0	スポーツ用品の製造及び販売
ブリヂストンサイクル(株)	埼玉県上尾市	1,870百万円	100.0	自転車の製造及び販売
ブリヂストンファイナンス(株)	東京都小平市	50百万円	100.0	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	米国	127,000千米ドル	100.0	米州事業の統括
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	リトレッド材料の製造及び販売、関連技術の供与
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	合成ゴムの製造及び販売
BRIDGESTONE CANADA INC.	カナダ	127,553千カナダドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売
BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	455,998千ニューメキシコペソ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル	458,788千ブラジルレアル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE ARGENTINA S.A.I.C.	アルゼンチン	201,242千アルゼンチンペソ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー	2,063,963千ユーロ	100.0	欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ事業の統括及び自動車タイヤの販売
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.	ポーランド	558,059千ズロチ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S.L.U.	スペイン	3千ユーロ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE	アラブ首長国連邦	17,000千アラブ首長国連邦ディルハム	(100.0) 100.0	自動車タイヤの販売
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	7,737,041千インドルピー	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ共和国	207千南アフリカランド	(75.0) 75.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	1,623,782千シンガポールドル	100.0	中国・アジア・大洋州タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売
普利司通(中国)投資有限公司	中国	347,665千米ドル	100.0	中国タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売
普利司通(無錫)輪胎有限公司	中国	255,040千米ドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	400,000千バーツ	(69.2) 69.2	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	6,921,000千バーツ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	10,358,400千インドネシアルピア	(54.3) 54.3	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラリア	205,820千豪ドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの販売
BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	7,000千豪ドル	100.0	建設・鉱山車両用タイヤ、コンベヤベルト等の販売及び関連サービス
BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	450,700千米ドル	100.0	金銭の貸付及び債権の買取

(注)1. 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

2 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況等
石橋 秀一	取締役	—
東 正浩	取締役	—
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	取締役(社外取締役) 取締役会議長 指名委員 報酬委員	立教大学経営学部 教授 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
翁 百合	取締役(社外取締役) 報酬委員長 指名委員	株式会社日本総合研究所 理事長 丸紅株式会社 社外取締役
増田 健一	取締役(社外取締役) 指名委員長 報酬委員	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー) 株式会社マーキュリアホールディングス 社外監査役 中外製薬株式会社 社外監査役
山本 謙三	取締役(社外取締役) 監査委員長	オフィス金融経済イニシアティブ 代表 住友生命保険相互会社 社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役
照井 恵光	取締役(社外取締役) 監査委員	一般財団法人化学研究評価機構 専務理事 宇部興産株式会社 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役
佐々 誠一	取締役(社外取締役) 監査委員	公認会計士(公認会計士佐々誠一事務所 代表)
柴 洋二郎	取締役(社外取締役) 監査委員	日本通運株式会社 社外取締役
鈴木 洋子	取締役(社外取締役) 監査委員	弁護士(鈴木総合法律事務所 パートナー) 日本ビッグメント株式会社 社外取締役 株式会社丸井グループ 社外監査役
原 秀男	取締役 監査委員(常勤)	—
吉見 剛志	取締役 監査委員(常勤)	—

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況等は2021年12月31日現在であります。
2. 取締役のうちデイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 各社外取締役の兼職先と当社との間に、特別な利害関係はありません。
4. 当社は、取締役デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子を、東京及び福岡の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として各証券取引所に届け出ております。
5. 監査委員佐々誠一は、公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査委員吉見剛志は、当社の経理業務を長年担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役原秀男及び吉見剛志を常勤の監査委員として選定しております。監査の実効性の向上を図るため、内部監査部門との連携、重要会議への出席等を通じた日常的な情報収集が必要であることから、社内組織や業務執行に精通した取締役を常勤の監査委員としております。
8. 当社は、取締役デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、原秀男及び吉見剛志との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第25条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額であります。
9. 当社は、取締役、執行役及び常務役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等を填補することとしております。ただし、法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
10. 取締役柴洋二郎は、兼職先である日本通運株式会社が2022年1月4日付で新たに設立されたNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の完全子会社となったことに伴い、同日付で、日本通運株式会社の社外取締役を退任しNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の社外取締役に就任しております。

(2) 執行役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況等
石橋 秀一	代表執行役	Global CEO
東 正浩	代表執行役	Global COO 兼 BSJP分掌 BSJP CEO 兼 BSJPタイヤ・ソリューション事業管掌 BSJP COO 兼 プリチストンタイヤソリューションジャパン株式会社 代表取締役会長
パオロ・フェラーリ (Paolo Ferrari)	執行役副社長	Global CSO BSAM分掌 BSAM Member of the Board 兼 CEO 兼 プレジデント
坂野 真人	執行役専務	技術・品質経営分掌・Global CTO

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況等は2021年12月31日現在であります。
 2. 執行役のうち石橋秀一及び東正浩は、取締役を兼任しております。
 3. 2022年1月1日付で常務役員Global CFO吉松加雄が執行役専務Global CFOに就任しております。
 4. 略称の意味は、次のとおりです。
 CSO : Chief Business Solutions Officer
 CTO : Chief Technology Officer

(3) 当期に係る取締役及び執行役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役職区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役	267	267	—	—	14
うち社外取締役	139	139	—	—	8
執行役	595	139	241	215	4

- (注) 1. 上記には当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めております。
 3. 固定報酬及び賞与は全額金銭報酬であり、業績連動報酬の株式報酬であるパフォーマンス・シェア・ユニット(以下「PSU」という)は業績結果に応じて50%は当社株式を交付、50%は金銭にて支給(期中退任者は100%金銭にて支給)するものです。
 4. 上記業績連動報酬の株式報酬は、PSU各年度プランについて当事業年度まで費用計上した金額を含めております。(ただし過年度開示済分は除く)

② 報酬の構成

報酬要素		内 容
固定報酬	基本報酬	● 職責と職務内容を踏まえ決定された月例現金報酬
	取締役兼務加算	● 執行役が取締役を兼務する際の役割、責任に対する月例現金報酬
	議長加算	● 社外取締役への取締役会議長の役割、責任に対する月例現金報酬
	委員長加算	● 社外取締役への各委員会委員長の役割、責任に対する月例現金報酬
業績連動型賞与	全社業績賞与	● 年度終了後に支給される現金報酬
	タイプA(定量評価)	● 連結調整後営業利益を指標とし目標達成度に応じて支給額決定
		● 全社業績賞与の80% ● 報酬委員会で決定された職位別標準額を100%とした場合、0%から150%の範囲で変動
	タイプB(定性評価)	● 全社業績や中期的視点も含めた企業価値向上への貢献度を反映する報酬として、報酬委員会で議論し決定 ● 全社業績賞与の20% ● 報酬委員会で決定された職位別標準額を100%とした場合、80%から120%の範囲で変動
執行業績賞与(定性評価)	● 年度終了後に支給される現金報酬 ● 担当執行領域の業績達成度に応じて支給額を決定 ● 報酬委員会で決定された職位別標準額を100%とした場合、80%から130%の範囲で変動	
業績連動型株式報酬	PSU	● 中期的な業績目標の達成及び長期的な企業価値向上への貢献意欲、士気、株主との価値共有に対する報酬
		● 3年間の業績に応じて交付される株式報酬
		● 連結ROIC及び連結ROEを指標とし、目標達成度に応じて交付株数を決定 ● 対象役員が負担する所得税額等を考慮し、交付時の当社株式による支給割合及び金銭による支給割合はそれぞれ50%

③業績連動報酬の算定方法及び評価結果

ア. 業績指標選択の理由

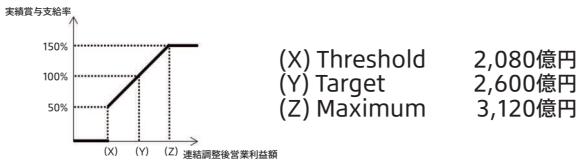
短期的な業績達成度を評価するため、当事業年度の全社業績賞与には連結調整後営業利益額を用い、中期事業計画で達成すべき数的目標として掲げている業績指標の内、事業戦略と報酬インセンティブとの親和性や役員報酬目標指標としての継続性、ステークホルダーへの説明性などを踏まえ、業績連動型株式報酬には当事業年度にかかるPSU(以下「2021年プラン」という。)より連結ROICと連結ROEを組み合わせて用いることが役員報酬インセンティブプログラムとして適切であるとの報酬委員会での議論・審議を経て決定しております。

イ. 全社業績賞与タイプA

(ア) 算定方法

$$\text{タイプA支給額} = \text{職位別標準額} \times \text{支給率}^{(\ast)}$$

※支給率は以下の通り算出しております。



(イ) 評価結果(2021年1月1日から同年12月31日までの業績判定期間における目標及び実績)

2021年度業績指標	目標値 ^(※)	実績	支給率
連結調整後営業利益額	2,600億円	3,943億円	150.0%

※2021年2月対外発表の通年予想利益額を設定

ウ. PSU

(ア) PSUの概要

PSUは、当社の執行役(以下「交付対象役員」という。)に対し、一定期間(以下「業績判定期間」という。)中の当社業績等の数値目標(以下「業績指標」という。)を予め設定し、業績判定期間終了時における業績指標の目標達成率に応じて当社株式の交付及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度であります。なお、2021年プランの当業績判定期間は2021年12月31日に終了する事業年度から2023年12月31日に終了する事業年度までとし、交付対象役員への当社株式の交付及び金銭の支給は当該業績判定期間終了後に行なうこととしております。

(イ) 算定方法(2021年プラン)

以下の方法に基づき、各交付対象役員に係る個別交付株式数及び個別支給金額を算定することとしております。

a. 個別交付株式数(100株未満を切り上げ)

$$\text{職位別基準株式数} \times 50\% \times \text{支給率}^{(\ast 1)}$$

b. 個別支給金額(1万円未満を切り上げ)

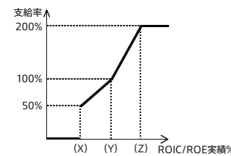
$$\text{職位別基準株式数} \times 50\% \times \text{支給率}^{(\ast 1)} \times \text{当社株価}^{(\ast 2)}$$

※1 支給率の計算方法

$$\text{連結ROIC指標に基づく支給率A} \times 0.8 + \text{連結ROE指標に基づく支給率B} \times 0.2$$

〈業績数値目標〉

	(X) Threshold	(Y) Target	(Z) Maximum
支給率A(連結ROIC%)	6(%)	10(%)	14(%)
支給率B(連結ROE%)	8(%)	12(%)	16(%)



(X) Threshold
(Y) Target
(Z) Maximum

※2 当社株価

業績判定期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会の決議の日の前月における東京証券取引所における当社株式の終値の平均値としております。

c. 業績判定期間

2021年1月1日から2023年12月31日までとしております。

d. 支給時期

当社は、交付対象役員に対し、上記算定式にて算定された個別交付株式数及び個別支給金額に相当する当社株式及び金銭を2024年5月に交付及び支給いたします。

〈年度別プランの業績判定期間イメージ〉

プラン	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
2019年プラン	← 業績判定期間 →			●交付・支給		
2020年プラン		← 業績判定期間 →			●交付・支給	
2021年プラン			← 業績判定期間 →			●交付・支給

(ウ) 評価結果(2019年プランの業績判定期間(2019年1月1日から2021年12月31日)における目標及び実績)

2019年プラン業績指標	目標値	実績 ^(※)	支給率
連結ROE	12%	8.1%	51.3%
連結営業利益／ 連結調整後営業利益	4,238億円	3,145億円	0.0%
計			41.0%

※各事業年度実績の3年間平均

④役員報酬等の決定に関する方針

当社取締役及び執行役の職位別及び個人別の報酬等の決定方針は、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者である人事・報酬コンサルタントより審議に必要な情報等を得たうえで、独立社外取締役だけで構成する報酬委員会で決定しております。

ア. 役員報酬等の決定方針

(ア)報酬の原則

- ・優秀人材の確保と啓発
- ・競争力のある水準
- ・事業戦略遂行の動機付け
- ・株主価値増大への動機付け

(イ)報酬額の設定

売上規模や海外売上比率、営業利益率の視点で選定した、グローバルに事業を展開する国内主要企業を比較対象企業とし、当該企業の報酬水準等を考慮のうえ、取締役、執行役それぞれの役割・責任に応じて、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定しております。

(ウ)取締役の報酬等

- 執行役を兼務する取締役に對しては、取締役としての固定報酬に加え、執行役としての固定報酬・変動報酬を含む報酬が支給されます。
- 執行役を兼務しない取締役の報酬は、日々の業務執行を担当しない立場で執行全般を監督することにより中長期的な会社業績や企業価値向上に貢献するという役割に鑑み、固定報酬である基本報酬及び議長加算、委員長加算で構成しております。

(エ)執行役の報酬等

執行役の報酬等は、固定報酬と変動報酬等で構成してあります。

(オ)執行役(執行役を兼務する取締役を含む)の報酬構成比率

固定報酬		業績連動報酬	
月次報酬 (基本報酬、取締役兼務加算) 30%~45%	短期インセンティブ (全社業績賞与、執行業績賞与) 31%~39%	長期インセンティブ (PSU) 24%~31%	

- (注) 1. 業績に連動した報酬を標準額とした場合、上表の通りとなります。
2. 執行役が子会社の役員を兼任し、当該子会社より報酬等が支給されている場合は当該比率に該当しないことがあります。

イ. 報酬委員会の活動状況

(ア)報酬委員会の役割(検討・審議・決議事項)

報酬委員会は、当社取締役・執行役の報酬等決定方針を決定し、その方針に則って、報酬の考え方、制度、金額等報酬事項全般における以下の項目について審議を行い、職位別及び個人別の報酬額を決定しております。なお、報酬委員会は、取締役及び執行役が子会社の役員を兼任している場合、当該子会社より支給される報酬等についても審議しております。

- ・取締役、執行役の報酬決定方針
- ・報酬によるインセンティブ効果等
- ・役員報酬体系及び水準
- ・海外主要グループ会社籍役員報酬
- ・役員関連要領類の改訂

(イ) 当期に係る報酬委員会の活動状況

a. 報酬委員会の開催回数及び各委員の出席状況等

当期に係る役員報酬等の決定に関し、2021年1月~12月までの間に報酬委員会を14回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しております。また、必要に応じ客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者である人事・報酬コンサルタントが同席しております。

b. 当期に係る役員個人別の報酬等の妥当性・相当性

当期に係る役員個人別の報酬等の決定にあたっては、a.に記載のとおり、独立社外取締役のみで構成される報酬委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、報酬委員会は当期に係る役員個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであり妥当と判断しております。

⑤当社執行役に対するSpecial Award支給について

(本件については2022年1月28日に適時開示を行っております)

報酬委員会は、中長期事業戦略構想や2021年2月に公表した中期事業計画の実現にむけて、経営層の報酬制度のあり方について議論を重ねてきました。2020年からのこの2年間、COVID-19により想定外かつ短期間に事業環境が激変する中、第三の創業に向けた事業戦略を策定し具体的な目標を掲げながら、当初計画よりも早いスピードで諸施策を確実に実行していることを評価すると共に、これらの経営の取り組みが今後も更なる企業価値向上へ寄与することを期待して、以下のとおりSpecial Awardを支給することを決定しました。

なお、2018年から2020年までの3年間を評価対象期間とする業績連動型株式報酬(PSU)は業績評価指標の実績値が下限値を下回ったため支給がありませんでした。また、2019年から2021年までの3年間を評価対象期間とするPSUは業績確定により③-ウ-(ウ)に記載の通りの支給率となりました。

ア. 支給対象

2021年末時点での執行役全員 計4名

イ. 支給形態

現状の取り組みを更なる企業価値向上に結実させる動機付けとして、3年間の譲渡制限付き株式報酬※(RS: リストリクテッド・ストック/RSU: リストリクテッド・ストック・ユニット)にて支給を予定しています。

※納税資金等を考慮して50%をRS(株式)、50%をRSU(現金)にて支給します。

※譲渡制限期間中の退任時取扱い(会社による無償取得及び譲渡制限の解除を含む)は都度、報酬委員会にて審議・決定します。

ウ. 職位別交付株式数

以下の方法に基づき、各交付対象役員に係る職位別交付株式数を算定します。

$$\boxed{\text{職位別交付株式数}^{(\ast 1)}} = \boxed{\text{職位別交付金額}^{(\ast 2)}} \div \boxed{\text{当社株価}^{(\ast 3)}}$$

※1: 総職位別交付株式数は31,800株です。

※2: 同じ株式報酬であるPSUの標準額(2021年体系で設定したものを)を参考に適切な水準としております。

※3: 支給する株式の新株発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会の決議の日(2022年1月28日)の前月における東京証券取引所における当社株式の終値の平均値といたします。

エ. 支給日

・RS(職位別交付株式数の50%): 2022年2月28日予定
 ・RSU※(職位別交付株式数の50%): 2025年3月予定(但し、RSについての譲渡制限が解除された場合に限る。)

※RSUの職位別支給額は2025年2月中の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値を用いて算出します。

※現金部分に係る疑似的な配当金の支給はありません。

⑥2022年度以降の役員報酬制度の改定について

今後も長期視点での事業戦略の遂行において、トランスフォーメーションの推進、サステナビリティ事業構想の実現を後押しする為、執行役には新たな中長期インセンティブとしてのサステナビリティ・インセンティブを導入予定です。また、それに伴い報酬制度全体を見直し、2022年は下記のような考え方をベースに報酬体系改定を予定しております。

- ・固定報酬は比較対象企業の中で一定の競争力を保つ水準に設定する
- ・変動報酬比率はグローバルの水準も参考に職責に応じて設定しながら、短期インセンティブに比べ長期インセンティブの比重を大きくする

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (2021年12月31日現在)	前期(ご参考) (2020年12月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	2,292,870	2,054,529
現金及び現金同等物	787,542	810,546
営業債権及びその他の債権	741,612	667,761
棚卸資産	630,140	491,240
その他の金融資産	11,769	7,277
その他の流動資産	87,029	76,279
小計	2,258,092	2,053,104
売却目的で保有する資産	34,778	1,425
非流動資産	2,282,022	2,134,798
有形固定資産	1,427,903	1,392,141
使用権資産	294,065	290,122
のれん	125,393	97,646
無形資産	134,719	117,481
持分法で会計処理されている投資	25,131	24,543
その他の金融資産	140,376	113,222
繰延税金資産	76,790	49,409
その他の非流動資産	57,644	50,234
資産合計	4,574,892	4,189,327

科目	当期 (2021年12月31日現在)	前期(ご参考) (2020年12月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	1,023,401	1,041,748
営業債務及びその他の債務	517,010	420,140
社債及び借入金	149,976	293,978
リース負債	54,853	53,966
未払法人所得税等	40,320	34,978
その他の金融負債	26,656	29,342
引当金	48,691	64,806
その他の流動負債	151,417	144,526
小計	988,923	1,041,736
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	34,478	12
非流動負債	876,137	952,288
社債及び借入金	356,672	412,060
リース負債	249,638	246,187
その他の金融負債	15,339	13,937
退職給付に係る負債	171,981	191,679
引当金	25,540	23,730
繰延税金負債	43,810	28,491
その他の非流動負債	13,157	36,205
負債合計	1,899,538	1,994,036
(資本の部)		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,126	122,116
自己株式	△38,123	△38,657
その他の資本の構成要素	111,859	△59,851
利益剰余金	2,307,667	1,999,996
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,629,883	2,149,958
非支配持分	45,471	45,333
資本合計	2,675,354	2,195,291
負債及び資本合計	4,574,892	4,189,327

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
	(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
継続事業		
売上収益	3,246,057	2,695,224
売上原価	1,929,612	1,681,514
売上総利益	1,316,444	1,013,710
販売費及び一般管理費	928,620	847,405
その他の収益	14,565	31,661
その他の費用	25,590	135,478
営業利益	376,799	62,488
金融収益	10,807	8,267
金融費用	16,219	23,718
持分法株式に係る減損損失	—	18,196
持分法による投資損益(△は損失)	6,207	△1,429
税引前当期利益	377,594	27,412
法人所得税費用	63,234	43,631
継続事業からの当期利益又は損失(△)	314,360	△16,219
非継続事業		
非継続事業からの当期利益又は損失(△)	86,168	△3,511
当期利益又は損失(△)	400,528	△19,731
当期利益又は損失(△)の帰属		
親会社の所有者	394,037	△23,301
非支配持分	6,491	3,571
当期利益又は損失(△)	400,528	△19,731

(注) 前期の連結損益計算書については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えを行っております。詳細につきましては、31ページに記載の事業報告「(5) 財産及び損益の状況」の注6から8をご参照ください。

調整後営業利益から税引前当期利益への調整表(ご参考)		
	(単位：百万円)	
	当期	前期
	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)
調整後営業利益(注1)	394,340	207,443
調整項目(収益)(注2)	3,567	467
調整項目(費用)(注4)	21,107	145,423
営業利益	376,799	62,488
金融収益	10,807	8,267
金融費用	16,219	23,718
持分法株式に係る減損損失	—	18,196
持分法による投資損益(△は損失)	6,207	△1,429
税引前当期利益	377,594	27,412
(注1) 調整後営業利益は、営業利益から調整項目(収益及び費用)を除外しております。		
(注2) 調整項目(収益)の主な内訳は、以下のとおりです。(単位：百万円)		
	当期	前期
	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)
受取保険金	1,005	305
事業・工場再編収益(注3)	2,562	162
調整項目(収益)	3,567	467
(注3) 主に国内の自転車工場の閉鎖に伴う固定資産の売却益等を計上しております。		
(注4) 調整項目(費用)の主な内訳は、以下のとおりです。(単位：百万円)		
	当期	前期
	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)
減損損失(注5)	3,734	77,068
売上原価(災害損失)	637	10,636
その他の費用(災害損失)	419	3,488
事業・工場再編費用(注6)	13,757	42,821
その他一時的かつ多額の費用(注7)	2,560	11,410
調整項目(費用)	21,107	145,423
(注5) 減損損失の主な内訳は、有形固定資産の減損です。主に収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、計上しております。		
(注6) 主に海外のタイヤ工場の閉鎖に関連する費用、コンベヤベルト事業の撤退に伴う費用及び海外の原材料工場を売却した事に関連する費用を計上しております。		
(注7) 当社の連結子会社であるプリチストンサイクル株式会社が製造した自転車・電動アシスト自転車の一部対象車種においてリコールを実施したことに伴い、当該自転車・電動アシスト自転車の点検・改修等に関連した費用を計上しております。		

連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期
	(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	377,594	27,412
非継続事業からの税引前当期利益	140,506	1,854
減価償却費及び償却費	250,448	267,454
減損損失	5,495	89,622
非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失	142,712	—
未払賞与の増減額(△は減少)	9,086	3,328
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7,111	△13,196
受取利息及び受取配当金	△10,888	△7,598
支払利息	11,625	13,426
為替差損益(△は益)	△8,813	4,905
持分法による投資損益(△は益)	△6,207	1,429
固定資産売却損益(△は益)	△3,480	△24,192
事業・工場再編収益	△2,562	△162
事業・工場再編費用	25,269	42,821
固定資産除却損	4,090	6,905
非継続事業の売却益	△303,521	—
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△69,927	56,908
棚卸資産の増減額(△は増加)	△140,209	128,837
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	91,617	△7,524
未払消費税等の増減額(△は減少)	△12,136	14,340
事業・工場再編関連引当金の増減(△は減少)	△21,340	28,877
その他	△42,073	△30,653
小計	430,173	604,791
利息及び配当金の受取額	12,418	7,835
利息の支払額	△13,372	△13,960
法人所得税の支払額	△147,680	△71,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,538	526,947
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△161,040	△200,677
有形固定資産の売却による収入	9,999	38,857
無形資産の取得による支出	△23,951	△17,436
投資有価証券の取得による支出	△4,356	△1,030
長期貸付けによる支出	△12,262	△4,450
貸付金の回収による収入	14,102	3,489
非継続事業の売却による収入	363,754	—
その他	△54,545	25,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,701	△155,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	94,667	309,432
短期借入金の返済による支出	△220,281	△248,436
長期借入れによる収入	26,534	116,615
長期借入金の返済による支出	△109,073	△3,353
リース負債の返済による支出	△59,689	△57,132
配当金の支払額(親会社の所有者)	△102,118	△91,524
配当金の支払額(非支配持分)	△9,218	△7,501
その他	△143	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△379,321	18,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,353	△12,025
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	82,271	377,621
現金及び現金同等物の期首残高	810,546	432,924
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	△105,275	—
現金及び現金同等物の期末残高	787,542	810,546

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2021年12月31日現在)	前期(ご参考) (2020年12月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	792,392	779,313
現金及び預金	349,998	420,718
受取手形	1,251	1,256
売掛金	301,816	241,831
商品及び製品	41,822	29,598
仕掛品	7,323	5,688
原材料及び貯蔵品	31,415	20,859
関係会社短期貸付金	38,527	42,046
未収入金	19,439	13,871
未収還付法人税等	8,872	—
その他	4,648	6,779
貸倒引当金	△12,719	△3,332
固定資産	1,343,187	1,318,076
有形固定資産	258,203	245,592
建物	104,726	90,353
構築物	8,187	6,575
機械及び装置	43,630	41,380
車両運搬具	1,082	1,278
工具、器具及び備品	12,353	11,461
土地	63,426	63,462
建設仮勘定	24,798	31,082
無形固定資産	14,582	10,879
投資その他の資産	1,070,402	1,061,605
投資有価証券	90,615	71,257
関係会社株式	799,371	836,414
関係会社出資金	55,024	55,377
関係会社長期貸付金	86,893	84,681
繰延税金資産	35,620	10,720
その他	2,904	3,173
貸倒引当金	△26	△17
資産合計	2,135,579	2,097,389

科目	当期 (2021年12月31日現在)	前期(ご参考) (2020年12月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	394,133	397,018
買掛金	105,258	82,338
1年内償還予定の社債	40,000	—
短期借入金	—	100,000
関係会社短期借入金	—	233
1年内返済予定の長期借入金	—	100,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	1,341
リース債務	163	138
未払金	74,400	57,963
未払費用	29,941	28,684
未払法人税等	—	15,948
預り金	6,061	6,030
事業譲渡損失引当金	133,565	—
その他	4,744	4,345
固定負債	367,633	406,286
社債	310,000	350,000
リース債務	242	174
退職給付引当金	47,782	49,442
環境対策引当金	263	259
資産除去債務	2,910	2,881
その他	6,435	3,530
負債合計	761,766	803,305
(純資産の部)		
株主資本	1,322,151	1,256,814
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,079	122,079
資本準備金	122,079	122,079
利益剰余金	1,111,840	1,047,037
利益準備金	31,279	31,279
その他利益剰余金	1,080,562	1,015,758
特別償却準備金	—	0
固定資産圧縮積立金	31,806	26,430
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	10,037
別途積立金	789,311	789,311
繰越利益剰余金	259,445	189,979
自己株式	△38,123	△38,656
評価・換算差額等	48,665	34,144
その他有価証券評価差額金	48,950	34,558
繰延ヘッジ損益	△285	△414
新株予約権	2,997	3,125
純資産合計	1,373,813	1,294,084
負債純資産合計	2,135,579	2,097,389

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	前期(ご参考) (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売上高	839,528	691,683
売上原価	527,034	453,712
売上総利益	312,493	237,971
販売費及び一般管理費	208,539	172,594
営業利益	103,954	65,377
営業外収益	198,247	41,564
受取利息	1,141	1,766
受取配当金	194,960	36,958
雑収入	2,146	2,840
営業外費用	9,286	10,785
支払利息	988	1,342
債権放棄損	1,522	—
撤去解体費	1,469	864
固定資産除却損	987	1,215
為替差損	1,624	2,961
雑損失	2,696	4,403
経常利益	292,915	96,155
特別利益	—	26,160
固定資産売却益	—	8,576
投資有価証券売却益	—	17,584
特別損失	153,915	19,357
減損損失	2,025	1,396
事業譲渡損失	141,074	—
関係会社事業損失	10,816	17,961
税引前当期純利益	139,000	102,959
法人税、住民税及び事業税	1,689	17,178
法人税等調整額	△29,714	2,867
当期純利益	167,024	82,914

監査報告

会計監査人監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2022年2月15日

株式会社プリチストン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	芳賀保彦
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	植木拓磨
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	藤春暁子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プリチストンの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社プリチストン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本（計算書類）

独立監査人の監査報告書

2022年2月15日

株式会社プリチストン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 芳賀 保彦
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植木 拓磨
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 春 暁子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プリチストンの2021年1月1日から2021年12月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第103期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2022年2月15日

株式会社ブリヂストン 監査委員会

監査委員 山本 謙三 ㊟
 監査委員 佐々 誠一 ㊟
 監査委員 鈴木 洋子 ㊟
 監査委員(常勤) 吉見 剛志 ㊟

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査委員山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第103回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

パレスホテル東京 2階「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
電話 (03)3211-5211(代表)

日時

2022年3月23日(水曜日) 午前10時



交通のご案内

1 東京メトロ ○ 千代田線

○ 半蔵門線

○ 丸ノ内線

○ 東西線

都営地下鉄 ○ 三田線

「大手町駅」

C13b出口より

地下通路直結

2 JR線「東京駅」

丸の内北口から

徒歩約8分

ご来場にあたってのお願い

- ・マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・ご入場前にサーモグラフィで検温させていただきます。
- ・手指消毒用のアルコール消毒液を準備しておりますのでご利用ください。
- ・感染予防にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りすることがあります。予めご了承ください。

お問い合わせ

〒104-8340 東京都中央区京橋三丁目1番1号
電話 (03)6836-3100
<https://www.bridgestone.co.jp>

※ お土産はございません



この冊子は、責任ある管理がされた森林からの原料を含む「FSC® 認証紙」及び、印刷用インキに含まれる石油系溶剤の一部を植物油に替えた「ベジタブルインキ」を使用しています。